

令和 5 年度 施政方針

1 はじめに

(1) 国際情勢

昨年2月にロシアが行ったウクライナへの軍事侵攻は、1年が経過した現在においても、終結をみておりません。

昨年3月4日、市議会とともに共同声明を発表致しましたとおり、ロシアの行動は、国際社会の平和と秩序、安全を脅かし、国連憲章に違反する行為として、断じて容認することはできません。

改めまして、一日も早い平和の実現を願うものでございます。

この軍事侵攻はまた、深刻な人道危機を招いているだけでなく、世界経済にも大きな影響を及ぼしております。

(2) 国の動向

我が国におきましても、国際的な原材料価格の上昇や円安などにより、エネルギー・食料品価格等の高騰が続き、日常生活や経済活動に重大な影響が生じております。

こうした事態に対し、政府は、昨年4月の総合緊急対策に続き、10月には、物価高・賃上げへの取組などを柱とする「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」を策定しております。

新型コロナウイルス感染症につきましては、これまでの科学的知見の積み重ねやワクチン接種の進展などにより、徐々に日常が戻ってきておりまして、本年5月には感染症法上の位置付けが季節性インフルエンザと同様の5類に移行する見通しとなりました。

一方、第211回通常国会における岸田総理の施政方針演説におきましては、岸田総理の掲げる「新しい資本主義」の取組において、子ども・子育て政策を最重要施策に位置付け、従来とは次元の異なる少子化対策を実現することが述べられております。

(3) 千葉県の動向

千葉県では、県内経済は緩やかに持ち直していると分析されておりまして、昨年11月には、4年ぶりに「ちばアクアラインマラソン」が開催されるなど、大型イベントの開催や、全国旅行支援の再開によりまして、人の移動も回復してきている状況にあります。

また、本年は「千葉県誕生150周年」に当たり、県内各地で記念事業が実施されるなど、人の移動のさらなる活発化が見込まれております。

新型コロナにつきましては、感染状況や医療ひっ迫等の評価が、本年2月6日からレベル2・感染拡大初期へ引き下げられるなど、外来診療や保健医療の負荷が低下しつつある状況にございます。

(4) 市の状況

本市におきましては、新型コロナ対策として、さらなるワクチン接種に努めるとともに、キャッシュレス決済ポイント還元キャンペーン、農林漁業・畜産業・商工業を対象とした支援金、子育て世帯を対象とした給付金など、国や県の交付金を活用し、生活者支援、事業者支援を積極的に実施して参りました。

こうした取組と市民皆様のご努力、ご協力によりまして、市民音楽祭や公民館まつりなどの再開、市内全小中学校で3年ぶりとなる修学旅行の実施、市内全5か所での海水浴場開設など、感染対策に留意しながら、徐々に社会・経済活動が再開されて参りました。

一方、昨年9月には一般廃棄物中継施設・クリーンステーション鴨川の稼働を開始するとともに、これを契機としてゼロカーボンシティ宣言を表明し、その中心的な取組として、燃やせるごみの削減に取り組んでいくことと致しました。このほか、新たな組織体制のもとで、新しい鴨川づくりに向けた取組を進めるとともに、本市のまちづくりの指針である第4次5か年計画に基づく事業を推進してきたところでございます。

2 予算編成

ここで、本市の財政状況と新年度予算についてご説明申し上げます。

令和3年度決算では、経常収支比率が前年度と比較して6.1ポイント減の92.4パーセント、実質公債費比率は0.9ポイント減の9.4パーセント、そして将来負担比率は11.9ポイント減の86.6パーセントとなり、いずれの指標も好転したものの、県内他市との比較においては依然として低位となっており、改善に向けた継続的な取組が不可欠でございます。

このような財政状況の中、令和5年度当初予算の編成に当たりましては、持続可能な財政運営の確立に向けた財政規模の適正化を進めつつ、コロナ禍における市民生活の支援と市内経済の活性化、中長期的な計画に基づく取組の推進に加え、合併特例債の活用等による地域活性化施策の推進を図っていくため、一つに市民最優先の予算編成とすること、二つ目として総合計画・総合戦略に基づく取組を推進すること、そして三つ目として新しい鴨川づくりに向けた重点事業を着実に推進すること、以上3点の基本的な考え方のもと、関連する事業に予算を重点配分させていただきました。

予算額につきましては、169億4,970万円で、前年度の170億1,740万円と比較いたしますと、6,770万円、0.4パーセントの減となったところでございまして、予算規模に大きな変動はございません。

その主な要因と致しましては、ワクチン接種などの新型コロナ対策関連事業やクリーンステーション鴨川の整備に係る事業費が減額となった一方、政策課題への積極的な対応を図るため、総合運動施設における(仮称)交流棟の整備、旧天津小湊清掃センター除却事業などの事業費を計上したことによるものでございます。

歳入では、コロナ禍からの回復等を見据えて市税の増額を見込んでおりまして、繰

入金を昨年度と比較して2億5,042万7千円、率にして17.7パーセント減額しておりますけれども、基金からの繰入れの総額は11億6,469万5千円と、未だ多額の繰入れを要しております。このため、財政等適正化に向けた取組につきましても、手を緩めることなく、着実に推進して参ります。

このほか、三つの特別会計の予算額は90億5,971万2千円、二つの企業会計の予算額は38億2,895万6千円、全て合わせた総予算額298億3,836万8千円をもって、令和5年度の市政運営に臨んで参ります。

3 重要施策

次に、極めて厳しい財政状況にあっても、市民の皆様の健康、暮らしを守るとともに、将来の鴨川市を見据え、重点的に取り組んで参りたい重要施策について、申し述べさせていただきます。

1点目は、新しい鴨川づくりに向けた取組です。

ポスト・コロナを見据えた長期的な展望のもとで、希望が溢れ、誰もが豊かさを実感できる「新生鴨川」を実現するため、懸案事項を解決するとともに、地域活性化に向けたプロジェクトの具現化を図って参ります。

懸案事項の一つ目は、城西国際大学安房キャンパスの移転問題です。現在、大学とともに利活用候補事業者の審査、選定作業を進めております。跡地及び施設の活用方策の早期決定に向けて、引き続き精力的に取り組むとともに、土地の返還に関する具体的な協議を継続して参ります。

二つ目は、小・中学校、幼稚園、保育園の統廃合により遊休化した施設の活用です。地域からのご要望を踏まえ、改めて、施設の活用方法を検討するとともに、その具体的な取組として、旧江見小学校の活用と、旧大山保育園などの処分に向けた準備を進めて参ります。

三つ目は、公共施設等総合管理計画の推進です。本年度に策定した公民館等再編方針に基づき、江見公民館の移転・複合化や、再編に伴う利用者及び団体等の利用調整など、配置の適正化に向けた取組を推進して参ります。なお、この推進に当たりましては、再編による利用環境等の変化に対応するとともに、利用者の利便性の向上を図り、公民館を利用される皆様の活動がより一層活性化するよう、努めて参ります。

四つ目は、将来を見据えた学校施設等の適正配置の検討です。

小・中学校、認定こども園の中には、老朽化の著しい施設があります。加えて、少子化により子どもの数は年々減少しています。このようなことから、将来を見据えた小・中学校、認定こども園の適正配置を検討して参りますが、学校適正規模等検討委員会を設置し、まずは、鴨川地区の小学校及び認定こども園についての検討に着手して参ります。

また、地域活性化のためのプロジェクトと致しまして、スポーツ施設の充実、小湊さとうみ学校の運営、海辺の魅力づくりの推進、太海フラワー磯釣センターの跡地活

用や、新たな市民会館の方向付けのための検討を進めて参ります。

スポーツ施設の充実につきましては、総合運動施設の機能強化、拡充を図るため、陸上競技場敷地内において、(仮称)交流棟の整備を進めて参ります。

小湊さとうみ学校の運営につきましては、本年4月から指定管理者による運営に移行し、宿泊施設としての供用を開始するとともに、一部施設の改修を実施し、利便性の向上を図って参ります。

海辺の魅力づくりにつきましては、魅力体験広場におきまして、民間事業者により整備が進められている商業施設が本年4月にオープン予定となっております。本市と致しましても、これを大きな推進力として、さらなる賑わいの創出に向け、現在、作成を進めている海辺のグランドデザインに基づき、旧市民会館跡地及びその一帯の利活用に向けた取組に着手して参ります。

なお、本事業の推進に当たりましては、駐車場の確保が必要不可欠でございます。

本年度、議会のご理解をいただき、関連予算を確保させていただきましたが、残念ながら具体的な整備には至らなかった状況でございます。引き続き、年間を通じた駐車場の確保に向け、取り組んで参ります。

太海フラワー磯釣センターの跡地活用につきましては、地元の皆様と協議しながら、地域の活性化に資する活用方策を検討するとともに、老朽化した施設の解体を進めて参ります。

2点目は、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援の拡充です。

国におきましては、子どもと家庭の福祉の増進、保健の向上等の支援、子どもの権利利益の擁護を所掌する「こども家庭庁」が本年4月に発足致します。この「こども家庭庁」のもとで、今の社会に必要とされる子ども・子育て政策を体系的に取りまとめつつ、将来的な子ども・子育て予算の倍増に向けた大枠を提示していくとしております。

本市におきましても、国による子育て世帯を支援するための施策を速やかに取り入れ、子ども・子育て支援の拡充を図って参ります。

具体的には、国の出産・子育て応援交付金を活用し、妊娠期から出産・子育てまでの伴走型支援と、経済的な支援を一体的に実施するとともに、国民健康保険特別会計として、本年4月からの出産育児一時金の増額に対応して参ります。

加えて、第3子以降の児童生徒の学校給食費無償化を通年で実施するとともに、県及び近隣市町の動向を踏まえ、子ども医療費助成の拡充についても検討して参ります。

さらに、改正児童福祉法により、子ども家庭総合支援拠点と、子育て世代包括支援センターの機能を併せ持つ「こども家庭センター」の設置が求められていることを踏まえ、「こども家庭センター」を総合保健福祉会館に設置するため、施設等の整備を進めて参ります。

3点目として、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、新型コロナ対策室の設置を継続し、国等の動向に応じて、ワクチン接種等の実施に即応できるよう、その体制を維持して参ります。

4 主要な施策

次に、令和5年度に取り組んで参りたい主要な5項目の施策について、ご説明を申し上げます。

1点目は、活力ある産業のまちづくりです。

コロナ禍や物価高騰の中、地域経済・産業の活性化を図り、ウィズ・コロナ、ポスト・コロナにおける「稼ぐ力」を増進し、活力ある地域社会の形成に向けた取組を推進して参ります。

スポーツの振興につきましては、スポーツ施設の充実を図るとともに、千葉ロッテマリーンズとの交流の継続、オルカ鴨川FCとの連携による取組等により、スポーツを通じた地域の活性化、地域経済の振興を図って参ります。

これと併せまして、ウェルネススポーツ鴨川との連携のもと、様々な年代の方を対象とするスポーツアクティビティの企画・実施を通じて、スポーツの習慣化の促進や健康増進、運動能力の向上に取り組んで参ります。

観光の振興につきましては、海辺の魅力づくりのほか、観光誘客イベント及び海水浴場の本格的な再開に向け、感染症対策に配慮しながら、準備を進めて参ります。

また、鴨川観光プラットフォーム株式会社と連携し、観光コンテンツの開発など、ウィズ・コロナ、ポスト・コロナに対応した観光地づくりに取り組んで参ります。

市営駐車場につきましては、受益者負担、利用者の公平性の観点から、有料化に向けた取組を進めて参ります。

街路灯につきましては、観光街路灯の更新に係る整備方針を検討するとともに、引き続き、天津街路灯協会及び小湊街路灯協会を支援して参ります。

商工業の振興につきましては、コロナ禍や物価高騰により厳しい状況にある市内経済の回復に資することができるよう、中小企業、中小店舗の経営支援、農商工連携による鴨川の知名度の向上やブランド化を推進して参ります。

農林業の振興につきましては、有害鳥獣対策として、防護柵の設置や銃器、ワナ等による捕獲を行うとともに、地域おこし協力隊を活用し、さらなる捕獲の促進に向けた取組を展開して参ります。

また、担い手や新規就農者の支援、耕作放棄地の解消に引き続き取り組むとともに、農業経営基盤強化促進法に基づき、地域農業のあり方や農地利用の姿を明確化した地域計画の策定に取り組んで参ります。

農業生産基盤につきましては、加茂川中部地区及び北小町地区における県営ほ場整備事業、農業用ダム及びため池等の水利施設の整備補修などに取り組んで参ります。

このほか、都市農村交流の推進、畜産振興、林道の整備、治山対策の促進、森林環境譲与税を活用した持続可能な森林整備に、継続的に取り組んで参ります。

水産業につきましては、県営漁港の整備、市営漁港の維持管理のほか、種苗放流の支援などにより、水産資源と漁業環境の保全に努めて参ります。

道路網の整備につきましては、災害に強い広域ネットワークの早期形成のため、

国・県に対し、地域高規格道路や主要幹線道路の整備を継続的に働きかけるとともに、市道貝渚大里線をはじめ、幹線市道や生活道路の整備を計画的に進めて参ります。

公共交通対策につきましては、市民の皆様の生活に必要な路線バスの維持確保のほか、千葉県及び外房線・内房線沿線自治体との連携により鉄道の活性化を図って参ります。また、地域公共交通計画に基づき、持続可能かつ有効な公共交通網の形成に向け、コミュニティバスの再編に取り組んで参ります。

環境衛生につきましては、ゼロカーボンシティの実現に向けて、住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金の対象を拡充し、家庭用蓄電システムや電気自動車等の普及を促進するとともに、プラスチックごみの拠点回収の導入、各家庭に配布するごみカレンダーにごみの減量化のための処分・分別方法を掲載するなど、各家庭の生活様式を見直していただくための啓発活動にも取り組んで参ります。

また、家庭用小型合併処理浄化槽の普及促進、生活環境の美化・保全等に継続的に取り組んで参ります。

ごみの収集及び処理につきましては、クリーンステーション鴨川の円滑な事業推進を図りながら、市外民間事業者の施設へ可燃ごみを搬出して参ります。

本市を含む7市町によるごみ処理広域化につきましては、環境アセスメントの完了を受け、本年9月より焼却施設の建設工事に着工する予定でございます。令和9年度操業開始に向け、引き続き事業を推進して参ります。

老朽化が進み、危険な状態にある旧天津小湊清掃センターにつきましては、解体撤去工事を実施して参ります。

衛生センターにおきましては、施設・設備の適切な維持管理を行い、その安定的な稼働と円滑な運用を継続するとともに、新たな汚泥再生処理センターとしての更新を検討して参ります。

水道事業につきましては、安房地域の水道事業の令和7年度統合に向け、安房郡市広域市町村圏事務組合における共同処理事務として、広域化基本計画や施設整備計画の策定などを引き続き推進して参ります。

また、統合までの間の健全経営と財務基盤強化に向けた取組を進めるとともに、有利な財源を活用しながら、老朽化した水道施設の更新に努めて参ります。

2点目は、まち・ひと・しごと創生の推進です。

人口減少、高齢化が進行する中、地域力を維持・確保していくための取組を推進して参ります。

移住・定住の促進につきましては、地域おこし協力隊を活用し、情報発信を中心とする取組の強化を図って参ります。また、東京都区部から本市に移住し、起業や就業等を行う方に交付する移住就業支援金について、子どもを伴う転入者向けの支援を増額するとともに、住宅取得奨励金の交付、ふるさと回帰支援センターでの移住相談や、空き家バンク事業、「里山オフィス」の活用などの取組を進めて参ります。

また、企業誘致や市内事業者を対象とした奨励制度等により、新たな企業立地の促

進や、空き家、空き店舗等を活用した、若い世代の起業、就業の促進策を検討して参ります。

空き家対策につきましては、「空家等対策審議会」における審議を通じて、具体的な施策を計画的に実施するとともに、空き家の適正管理の必要性や、空き家バンクについて周知し、その有効活用を促進して参ります。

子育て支援につきましては、妊娠、出産期からの切れ目のない支援を拡充して参りますほか、認定こども園の施設改修、延長保育や一時預かり、病児保育、学童保育への支援、保育士・幼稚園教諭等の処遇改善による人材の確保、医療的ケア児の支援など、安心して子どもを産み、育てられる環境の整備を図って参ります。

また、児童虐待防止対策、ヤングケアラーの支援などに取り組むほか、第3期子ども・子育て支援事業計画の策定に向けて、事前調査を実施して参ります。

高齢者・障害者福祉につきましては、保健、医療、介護、福祉などのサービスを切れ目なく一体的に提供する包括的支援体制の構築に取り組み、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らしていただけるよう支援して参ります。

地域福祉につきましては、鴨川市社会福祉協議会と連携しながら、福祉団体の育成を図るとともに、老人クラブ、シルバー人材センターの活動を支援して参ります。

市民の皆様の健康増進に向けましては、新型コロナの感染動向に応じ、各種検診や予防接種などを適切かつ安全に実施するとともに、自主的な健康づくり活動を支援して参ります。

看護師及び介護人材の確保に向けましては、引き続き修学資金の貸付けを行うとともに、留学生の受入れを行う施設の支援にも取り組んで参ります。

国保病院におきましては、経営強化プランの策定と、これに基づく経営改善の取組を進めながら、地域医療及び地域包括ケアの拠点としてだけでなく、新型コロナ対策の拠点としての役割を担って参ります。

3点目は、安全・安心のまちづくりです。

大規模な自然災害や外部からの武力攻撃に備え、市民の生命と財産を守るため、ソフト、ハード両面からの取組を強化して参ります。

防災情報の伝達手段と致しまして、引き続き、防災行政無線、SNS、防災ラジオなどを活用するとともに、その充実と多様化を図るため、メール配信システムの変更と、防災行政無線設備の更新を進めて参ります。

地域の防災組織につきましては、防災に関する出前講座の開催や地域で行う自主的な防災訓練の支援を行い、地域の防災組織の強化と、各地区の防災備蓄資機材の充実を引き続き支援して参りますとともに、老若男女、全ての人に配慮した避難所運営、避難場所の確保などの支援にも努めて参ります。

また、避難行動要支援者に対し、必要な支援活動を実施できるよう、対象者名簿の作成・更新、関係機関との連携を図って参ります。

本年2月7日には、大阪府泉南市と、大規模災害時における相互応援に関する協定

を締結致しました。引き続き、様々な団体との連携を図りながら、本市の災害対応力の強化を図って参ります。

消防団につきましては、少子高齢化や人口減少などの状況を踏まえ、組織の活性化を図るため、団員が活動しやすい環境整備に配慮しながら、消防団活動の本格的な再開に向けて取り組んで参ります。

毎日の生活や災害時の避難、支援活動に欠かすことができない道路網やトンネル、橋梁等のインフラにつきましては、その機能を維持し、安全を確保するため、計画的に補修を行って参ります。

また、住宅・建築物の耐震改修や、がけ地に近接する住宅の移転を促進するとともに、ナラ枯れ等による、住宅や道路付近の危険木等については、緊急性や影響度を勘案しながら、継続的に伐採を行って参ります。

前原・横渚地区の浸水対策につきましては、被害低減を図るため、排水路の整備を進めて参ります。

4点目は、教育と文化の振興です。

将来を担う子どもたち一人ひとりが、健やかに成長し、豊かに生きる力を身につけることのできる保幼小中一貫教育を推進するとともに、保護者や地域住民のニーズを学校運営に反映させ、より良い教育の実現を目指すため、学校運営協議会と地域学校協働本部による取組を発展させ、地域ぐるみで教育環境の充実に努めて参ります。

また、外国語教育、外国語活動を推進し、国際化に対応した人材の育成と国際理解教育を推進するとともに、ICT機器の活用により、子どもたちの情報活用能力を伸ばし、全ての子どもにとって「わかる・できる」授業づくりに努めて参ります。

さらに、子どもたちが、心身ともに健全な学校生活を送ることができるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用し、子どもたちの学習等を支援して参ります。

子どもたちの通学時の安全確保に向けましては、通学路における危険箇所の点検を継続し、通学環境の改善に努めるとともに、学校の活動状況に応じて適時・適切にスクールバスを運行できるよう、長狭学園及び安房東中学校における専用便を増発致します。

子どもたちが安全で快適に学べる教育環境づくりに向けましては、小学校及び中学校におきまして、トイレの洋式化と、空調設備の設置を進めるとともに、引き続き、手指消毒などの基本的な感染対策の励行、給食器等の回収作業の民間委託などにより、児童・生徒等の感染リスクの低減を図って参ります。

中学校の部活動につきましては、地域への移行に向け、各種団体及び学校関係者等で組織する協議会を設置し、実施方法や費用負担、活動場所の確保など、具体的な事項を協議して参ります。

生涯学習につきましては、利用者のニーズに即した公民館活動の充実・活性化を図って参ります。また、公民館等の再編の方向性に基つき、再編に向けた利用調整に努

めるとともに、利用環境の変化に対応した支援策などを併せて検討して参ります。

本年度、再開が叶いました公民館まつりや市民音楽祭などの文化活動につきまして、関係団体と調整し、本格的な開催を図って参ります。

大学との交流事業につきましても、コロナ禍の中で中止せざるを得ない行事がございましたけれども、各大学との協力関係の維持・発展に努めながら、市民皆様の参加機会の拡充を図って参ります。

コロナ禍により中止を余儀なくされて参りました青少年海外派遣事業につきましては、マニトワック市のご協力をいただき、再開していく予定でございます。

図書館及び郷土資料館につきましては、新型コロナウイルスの感染状況に応じて対策を見直しながら、安全、快適な利用環境の確保に努めて参ります。

文化の振興につきましては、文化活動団体の皆様に対し、引き続き、活動発表で市内外の施設を使用した際の会場使用料等を補助することにより、その活動を支援して参ります。

また、文化財保存活用地域計画の作成に向けて作業を進めるとともに、本市の重要な文化財や伝統芸能等の活用と保存に努めて参ります。

最後に、5点目は、行財政改革の推進です。

財政適正化に向けましては、「強い鴨川づくりに向けた財政等適正化基本方針」に基づく取組を進めて参りましたが、台風災害、感染症のまん延等といった地域経済に大きく影響する事象や、廃棄物処理体制の変更などにより、財政運営に大きな影響が生じておりました。このため、改めて令和9年度までの財政推計を行い、昨年10月に基本方針を改定したところでございます。

令和9年度末に財政調整基金10億円以上を確保する目標の達成に向け、同年度までに合計約16億4,300万円余りの一般財源負担分の削減等を図って参ります。

自主財源の確保に向けましては、ふるさと納税の推進や、受益者負担の適正化を図るため、使用料・手数料の見直しを行って参ります。特に、事業系一般廃棄物処理手数料につきましては、ごみの減量化につなげるためにも、適切な手数料設定を検討して参ります。

歳出削減に向けましては、行政事業レビューを活用した事務事業の見直し、補助金等の見直しに取り組んで参ります。

加えて、国・県の補助金の確保や、地方債の活用にあたっては、市の負担が比較的少ない合併特例債や過疎対策事業債等を選択するなど、有利な財源の活用をより一層、徹底することで、一般財源負担を極力抑えながら、事業推進を図って参ります。

行財政運営の効率化に向けましては、令和6年度からの5年間を計画期間とする新たな定員適正化計画を策定し、市民サービスの安定的な提供と人件費の抑制の両面から、定員管理の適正化を図って参ります。

また、普及が進むマイナンバーカードを活用し、オンラインで転出の届出ができる引越ワンストップサービスを提供するとともに、子育て・介護などの手続につきまし

ても、オンライン化を進めて参ります。市民生活課の窓口におきましては、申請書を自動的に作成するシステムを導入し、「書かない窓口」の実現を図って参ります。

加えて、国におけるDX（デジタル・トランスフォーメーション）に関する動向を踏まえ、今後の自治体業務のデジタル化等を計画的に推進するため、本市におけるDX推進計画を策定して参ります。

行政の役割が多様化・高度化する一方、経営資源の制約などから効率化も求められる中、行政のみが主体となって、さまざまな課題に対応していくことは、困難になってきております。人口減少と少子高齢化が進行する状況において、将来にわたって持続的に地域づくりを進めていくため、様々な分野で多様な主体との連携・協働による取組を進めるとともに、将来の鴨川の担い手となる人材の育成と後継者の確保を図って参ります。また、男女共同参画の推進、SDGsへの対応を図るとともに、市役所内部においても、職員自らの創意工夫を引き出し、元気に仕事に取り組むことのできる環境整備に努めて参ります。

市民の皆様との協働を進めていくためには、市政の現状や、まちづくりの方向性について、説明責任を果たしていくことも必要です。このため、広報誌やホームページ、SNSはもとより、さまざまな手段を通じて積極的に情報を発信するとともに、市民皆様との対話にも積極的に取り組んで参りたいと存じておる次第でございます。

5 結び

私の任期は、折り返しとなる3年目を迎えようとしています。

この間、新型コロナウイルス感染症のまん延により、市民の皆様のご生活は大きな影響を受け、社会・経済活動も停滞を余儀なくされて参りました。

物価高騰の影響を受けながらも、コロナ禍からの回復が果たされようとする今日、本市の将来を見据え、新しい鴨川づくりの着実な進展を図って参ります。

一方、急速に進展する少子化に対し、我が国は社会機能を維持できるかどうかの瀬戸際と呼ぶべき状況に置かれているとされ、本市もまた、同様の状況にあるものと認識をしております。

ポスト・コロナにおける取組を推進するとともに、本市の未来を守るため、全身全霊を捧げる覚悟をもって、市政運営に臨む所存でございます。

市民の皆様、そして、市議会議員の皆様におかれましては、特段のご理解と一層のお力添えを賜りますよう、心からお願いを申し上げます。私の施政方針とさせていただきます。